

労働者派遣役務提供に関する協議書（案）

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「甲」という。）と●●●●（以下「乙」という。）は、●●●●年●月●日に落札決定した一般競争入札「労働者派遣業務（愛媛貿易情報センター）」の落札結果をふまえ、●●●●年●月●日付労働者派遣基本契約（以下「基本契約」という。）第２８条の協議事項に基づき、下記により労働者派遣の役務提供に関する協議書を締結する。

記

1. 契約期間 : 2026年4月1日～2027年3月31日
2. 対象部署 : 愛媛貿易情報センター（計2ポスト）
3. 各ポストの業務内容 : 別冊「仕様書」のとおり。
4. 契約金額 : 円（消費税及び地方消費税別）を上限とし、別冊「仕様書・仕様書明細」に記載の単価に実際の勤務時間に乗じた金額を、基本契約第4条の定めに従い支払うものとする。

上記協議書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲：東京都港区赤坂一丁目 1 2 番 3 2 号
独立行政法人 日本貿易振興機構
人事部長 下笠 哲太郎

 $z:$

(許可番号 派 一)